

## 平成 30 年度白神山地ニホンジカ対策調査等業務請負条件

白神山地世界遺産地域周辺において、近年ニホンジカ（以下「シカ」という。）の目撃が相次いでおり、平成 29 年度には世界遺産地域核心地域でも初めて自動撮影カメラにより撮影された。今後、シカの生息域が拡大した場合、世界遺産としての顕著で普遍的な価値を損なうおそれがあるため、低密度の現段階からシカの生息状況の把握に努めるとともに、地元関係者と協働でシカを捕獲するための体制を構築し、将来的な個体数調整に備える必要がある。

本業務は、白神山地世界遺産周辺において、ライトセンサス調査を行うことでシカの生息状況を把握するとともに、咆哮調査を行うことで、今後世界遺産地域を含めた効率的なシカ監視体制の構築に向けたデータを収集することを目的として実施するものである。

本業務では、シカの生息密度の小さい白神山地周辺において、ライトに反射した眼の光から、あるいは録音された咆哮から確実にシカを識別する必要がある。よって受注者にはシカの識別や生態について一定程度の能力が必要であるため、下記に従い業務請負条件に係る確認書類を提出すること。

### 記

#### (1) 提出書類

環境省が実施する、鳥獣保護管理に係る人材登録事業において「鳥獣保護管理調査コーディネーター」（専門：シカ）に登録され、シカの野外調査（生息調査）を行った経験を有する職員が業務にあたることを確認できる書類。（別紙様式）

※本条件に該当する者が複数名いる場合は、該当者全員分の書類を提出すること。

#### (2) 提出期限等

##### ① 提出期限

平成 30 年 8 月 8 日（水） 17 時 00 分まで

##### ② 業務請負条件に係る書類の提出場所及び作成に関する問い合わせ先

入札説明書 4（1）に同じ

##### ③ 提出部数

2 部

④ 提出方法

持参または郵送（提出期限必着）による。

郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。

⑤ 提出に当たっての注意事項

ア 持参する場合の受付時間は、平日の10時00分から17時00分まで（12時00分～13時00分は除く）とする。

イ 郵送する場合は、封書の表に「平成30年度白神山地ニホンジカ対策調査等業務請負条件資料在中」と明記すること。提出期限までに提出先に現に届かなかつた業務請負条件資料は、無効とする。

ウ 提出された業務請負条件に係る書類は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取り消しを行うことはできない。また、返還も行わない。

エ 虚偽の記載をした業務請負条件に係る資料は、無効とするとともに、提出者に対して指名停止を行うことがある。

オ 業務請負条件に係る書類の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする。

カ 提出された業務請負条件に係る書類は、東北地方環境事務所において、業務請負条件の審査以外の目的に提出者に無断で使用しない。一般競争の結果、契約相手になった者が提出した業務請負条件に係る資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）に基づき開示請求があつた場合においては、不開示情報（個人情報、法人等の正当な利益を害するおそれがある情報等）を除いて開示される場合がある。

（3）審査結果の回答

平成30年8月9日（木）17時00分までに回答する。

なお、審査結果通知書の発出にあつては、原本の郵送に先行して指定された宛先にFAXによる事前送付を行う。

別添様式

氏名		生年月日	
所属・役職		経験年数（うち、シカの野外調査（生息調査）を行った経験年数）	
		年（                      年）	
専門分野			
所有資格 （環境省が登録する「鳥獣保護管理調査コーディネーター」を除く。）			
シカの野外調査（生息調査）を行った実績（請負等の業務で実施した場合は該当する契約書、仕様書等を添付すること）			
業務名・事業名	業務・事業内容	期間	
		年 月～ 年 月	

※別途、環境省が登録する「鳥獣保護管理調査コーディネーター」の登録証写しを添付すること。